

出店募集要項および出店申込書について

## 2024 防火・防災フェスティバル

### 目 次

1. イベント概要
2. 出店について
3. 出店申込書
4. 誓約書等一式

# 1. イベント概要

○開催日時 2024年8月31日（土）午前10時開場 午後3時閉会

[雨天時 9月1日（日）順延]

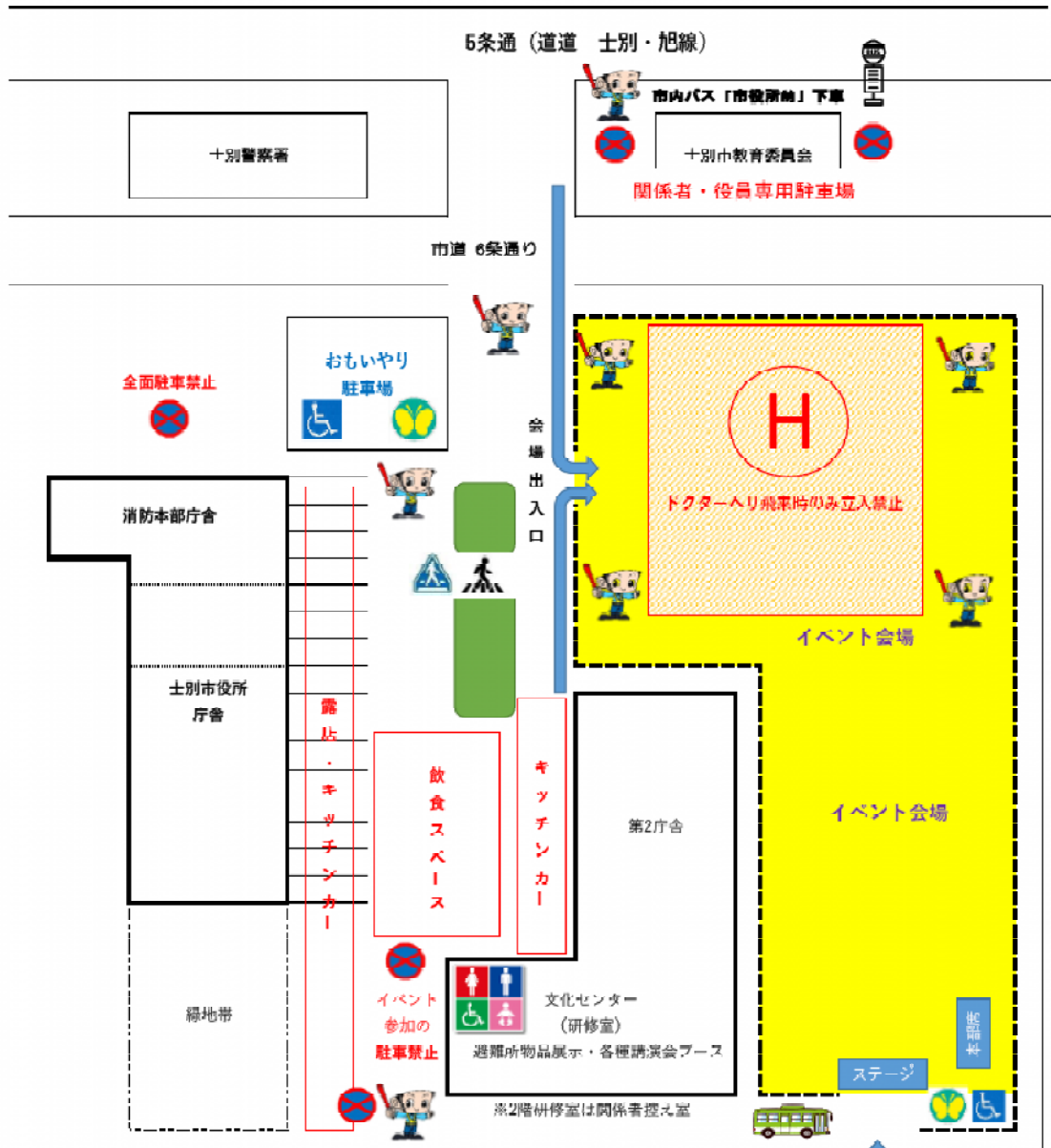
## ○目的

士別地方幼少年婦人防火委員会、士別地方消防事務組合及び士別市が共催となり、併せて各種消防関係団体などにより開催する総合防災イベント「2024防火・防災フェスティバル」を開催するにあたり、地域住民が防火防災に対し関心を示すブース等を出展し、実際に「見て、触れて、体験」することで、消防業務への理解を深めていただくと共に、住民一人ひとりの危機管理意識向上並びに災害発生抑止と発生した際の適切な対応方法などを広く周知することを目的とする。

## ○出店場所

イベント会場北側スペースに、来場者通行を妨げない範囲の中で15店舗ほどを上限として出店者を募ります。

- 優先の順位：①士別市、和寒町、剣淵町、幌加内町内に所在をおく事業所（個人を含む）様もしくは同圏内にゆかりのある事業所（個人を含む）様  
②士別市外の事業所様（応募多数の場合は①を優先させていただきます。）



## 2. 出店について

### <出店募集期日>

**7月31日（水）14時まで**

提出・問合せ先 士別市東6条4丁目1番地  
2024 防火・防災フェスティバル実行委員会  
(士別地方消防事務組合消防本部内)  
TEL0165-23-4709 E-Mail:syoubou@shibetsu119.com

### <出店条件の概要> ※別ページの留意事項等も熟読してください。

- ①出店に際し必要なテント、電源、ゴミなどは出店者で対応すること。  
※テントに関しては準備できない場合はご相談に応じます。但し、設営のお手伝いはできません。
- ②飲食スペースを設ける場合のイス、テーブル等は必要に応じ出店者で対応すること。
- ③準備・片付けは全て出店者完結とし、撤去後は会場を原状に回復すること。  
実行委員会・事務局においてのお手伝いはできません。
- ④飲食を提供する店舗についての保健所等へ必要な申請、届出については出店者で行ってください。  
無許可営業を防止する観点から、イベント当日に事務局にて許可証を確認させていただきます。(飲食提供店に限る。)
- ⑤出店にあたり、発生した食中毒並びに来場者とのトラブルや事故等については、出店者の責によるものとし、事務局、実行委員会は一切責任を負わないものとします。
- ⑥原則として、来場者の事故防止の観点から、開店時間は開場から閉会までを原則とし、途中閉店や撤収は好ましくないものとします。(※品切れ・売り切れはやむを得ません。)
- ⑦別に規定する「出店に関する宣誓書」及び「出店に関わる暴力団に関する宣誓書」の内容を熟読し同意するとともに、実行委員会等に指定の様式により宣誓書の提出を行うこと。
- ⑧安全管理上、アルコールの持ち込み及び販売については一切禁止致します。

### ○出店決定までの流れ

1. 出店希望事業所様が上記出店条件及び留意事項等を熟読のうえ、別添「出店申込書」を出店募集期日まで実行委員会へ申込提出してください。
2. 実行委員会で受付後、内容を精査させていただき8月2日に「出店申込書」に記載の連絡先へ電話にて出店可否についてお知らせさせていただきます。  
※応募者多数の場合は、実行委員会の裁量により調整させていただく場合があり、ご希望に添えない場合もございますのでご容赦願います。
3. 出店決定となった場合については、出店者は別添「出店に関する誓約書」及び「出店にかかわる暴力団等に関する誓約書」に自筆記名いただき8月20日まで実行委員会に提出していただきます。

## ■留意事項

本要項及び以下の内容に違反し、実行委員会もしくは事務局（以下「実行委員会等」という。）の指示に従わない場合、退場して頂く場合がございます。

- ・ 食品衛生に関する保健所、事務局の指示を遵守すること。
- ・ 営業中に飲酒をしないこと。
- ・ 開催場所での喫煙をしないこと。
- ・ 他出店者や来場者に迷惑をかけないこと。
- ・ 申込書と内容の違う出店をしないこと。
- ・ 申込者（代表者）以外の方に出店の権利を又貸ししないこと。  
（必要に応じて、当日、実行委員会等から身分を証明するものの提示を求める場合があります。）
- ・ その他、実行委員会等の指示に従うこと。

## ■配置について

- ・ 出店場所の配置については実行委員会で決定させていただき指定致します。  
敷地の使用許可については実行委員会で行いますので個別申請は必要ありません。
- ・ 会場を汚すおそれのあるもの（食品の受け渡し時にこぼれるものがあるなど）を取り扱う場合、床面に養生を行ってください。
- ・ 液体などの内容物の掃除は随時行ってください。
- ・ 看板などは来場者および通行人、他の出店者の妨げにならないよう設置してください。
- ・ 火気を取り扱う店舗においては、消火器を必ず設置してください。
- ・ プロパンガスを使用する店舗においては、転倒防止策を講じてください。
- ・ 本イベント出店にあたり消防への届出については必要ありませんが、開店前に職員による安全管理に係る巡回をさせていただきます。

## ■食品の販売について

- ・ 無許可営業防止の観点から、当日会場において営業許可証の確認をさせていただきます。
- ・ 販売する商品は食品衛生法および関係法令を遵守してください。
- ・ 必ず食品衛生責任者の資格を有する者を常駐させてください。
- ・ 飲食物を提供する際には、設備の整った一般的な固定店舗以上に衛生的な管理が必要なため、マスクの着用、アルコールスプレーでの手指、設備備品などの消毒、使い捨て手袋を着用するなど徹底した衛生管理に努め、食中毒の発生に十分注意を払ってください。

## ■賠償責任保険等について

- ・ 販売、提供する商品や飲食物に起因する事故による損害（食中毒、異物混入など）に対応するため出店者の判断において必要に応じてそれぞれ保険に加入してください。  
主催者は商品に起因するトラブル、出店者および従事者が本イベントに参加し生じたトラブル、不利益、損害、賠償請求に関し、一切の責任を負いません。

## ■当日のイベント順延・中止等について

- ・ 予測しない災害や天候不良及びその他実行委員会の都合によるイベント延期または中止については下記の通りとします。  
①順延または中止の場合は当日午前6時30分に申込書連絡先に通知致します。  
②諸般の都合により会場レイアウトに変更が生じた場合、当日午前6時30分に申込書連絡先に通知致します。

# 2024 防火・防災フェスティバル 出店申込書

<提出先>

士別市東6条4丁目1番地

2024防火・防災フェスティバル実行委員会

(士別地方消防事務組合消防本部内)

上記イベントに出店条件及び留意事項等に同意し出店を申し込みます。

申込者 (代表者)	店名 氏名
連絡先	※確実に連絡がとれる番号を記載してください。
業態 (いずれかに○)	・屋台(飲食を伴う) ・屋台(物販のみ) ・キッチンカー ・その他( )
営業の内容	(例)テント内で炭火により焼いた焼鳥を使い捨て容器にて販売する。等 ※可能な限り詳しく記載してください。
必要な広さ	(記載例) 縦3m×横4m
テント展開の有無 (いずれかに○)	あり なし ※テントの貸出は致しません。出店者で準備し設営してください。
飲食スペース設定 の有無 (いずれかに○)	あり(テーブル 台・椅子 脚) ・ なし ※テーブル、椅子などの貸出は致しません。出店者で準備してください。
火気使用の有無 (いずれかに○)	あり(LPガス・こんろ・フライヤー・ホットプレート・裸火) なし
発電機使用の有無 (いずれかに○)	あり なし
火元責任者氏名	
※実行委員会使用欄(何も記載しないでください)	
受付番号	決定 可・否 通知済 誓約書 未・済

## ○出店に関する誓約書○

出店者(以下、私)は、2024防火・防災フェスティバルへの出店を希望するにあたり、参加要項を充分理解したうえ、下記の契約事項を厳守することを誓約いたします。

### 【誓約事項】

- (1)私は出店にあたり、申し込みをした期日に出店いたします。
- (2)私は出店にあたり、SNS等にイベントに関する不適切な投稿をしません。  
開催当日の出店場所、営業時間など含めた一切の事柄について実行委員会等の指示に従います。
- (3)私は出店にあたり、いかなるときも周囲の安全に十分注意します。万が一来場者に怪我等をさせてしまった場合は、一切の責任を取り、速やかに実行委員会に報告します。
- (4)私は、通行客や他の出店者、スタッフ、ボランティアに対し、不快を与えるような行為は行いません。
- (5)私は、出店にあたり、食品衛生に充分注意します。保健所への申請等については、個人の責任で行い、食中毒やその他事故の一切の責任を取ります。
- (6)私は、出店にあたりゴミの発生などできるだけ少なくするように努力し、出店場所付近については責任をもって整理・清掃したうえで原状に復しスペースを返還致します。
- (7)私は、実行委員会等から借りた備品等がある場合においては、きれいに使用するとともに準備・片付けを近隣の出店者と協力して行います。  
また備品等に損害を与えた場合、実行委員会は相当と認める損害額を賠償します。
- (8)私は、実行委員会等にお届けした事項は全て事実間違いなく、これらに変更が生じたときは速やかに報告をします。
- (9)上記の事柄以外に問題が発生した場合は、双方で話し合いによって問題解決にあたることを基本とします。

### 【注意事項】

- (1) 実行委員会では、出店される皆さんが気持ちよく出店でき、安心して円滑なイベントのために公正で秩序ある運営を行ってまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- (2) 出店スペースには限りがございますので、出店場所についてのご希望に添えない場合もございます。  
その際には業種・出品内容等も考慮のうえ、適宜実行委員会等において公正な方法により出店者を選定させていただきますので、あらかじめご了承の程お願いいたします。
- (3) 上記契約事項や出店の諸注意に反した出店者には、即刻退店していただく場合があるとともに、今後の土別市が関係する他のイベント等への参加をお断りさせていただきます。その場合、出店者に対して損害が発生しても、実行委員会は一切賠償いたしません。

上記事項の内容を理解した上で、次の通り本誓約書に署名いたします。

令和 年 月 日

住 所

代表者名

(自筆の場合は押印不要)

印

## ○出店にかかわる暴力団等に関する誓約書○

出店者(以下、私)は、2024 防火・防災フェスティバルへの出店を希望するにあたり、私が反社会勢力に該当しないことを確約します。

この確約に虚偽が判明した場合には、何らの催告なく実行委員会等が取り決める処分を受け、また、これにより損害が生じて一切を私の責任とし、これに賠償ないし補償を要しません。

1 私は、私とその他従事者が、現在(1)から(6)のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

(1)暴力団、または暴力団に準ずるものであること

(2)自己、自社、または第三者の不正の利益を図る目的、第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団に準ずるものを利用すること

(3)暴力団または暴力団に準ずるものに対して、資金等を提供しまたは便宜を供与するなど、直接的または積極的に暴力団の維持、または運営に協力、もしくは関与すること

(4)暴力団または暴力団に準ずるものであることを知りながらこれを不当に利用すること

(5)役員等が、暴力団または暴力団に準ずるものと社会的に非難されるべき関係を有していること

(6)前各号に掲げるもののほか、イベントの運営に関し不正または不誠実な行為を行うこと

2 他人への名義貸し、虚偽の記載、またはその他不正な方法による出店は行いません。

3 出店申請の提出時やイベント開催当日において、実行委員会等、その他イベントを運営するもの、または警察等の関係機関から身分確認等の関係書類提示要求があった場合はこれに従います。

4 実行委員会に届出をした担当者、およびそれを補佐するもの以外のものは、出店の経営に関与しません。

5 みかじめ料等の名目の如何を問わず、暴力団、または暴力団に準ずるものが指名したものに金品等の利益は供与しません。

6 歩行者の通行を著しく阻害するような出店に係る備品の設置、放置、またはその他の安全で円滑な交通の確保に支障を及ぼす行為はしません。

7 出店営業中における粗暴、卑狼な言動、刺青の露出、またはその他の健全で清浄なイベントの運営に支障を及ぼす行為はしません。

8 実行委員会等およびその他のイベントを運営するものの指示に積極的に従うとともに、決められた出店場所、および出店方法を厳守します。

9 過去5年以内に道内外のその他イベント等において、出店管理から除外されるまたは出店届出書の返還を求められたことはありません。

10 暴力団との関係等を調査する目的で、当出店登録書等が警察等の関係機関に提出されることを同意します。

上記事項の内容を理解した上で、次の通り本誓約書に署名いたします。

令和 年 月 日

住 所

代表者名

(自筆の場合は押印不要)

印